

## 第 45 回行政経営プログラム推進委員会 会議録

令和 6 年 10 月 7 日（月）15 時～16 時 40 分

石川県庁行政庁舎 11 階 1109 会議室

### ○開会挨拶

（光永総務部長）

皆さんこんにちは。総務部長の光永と申します。

本日は大変お忙しい中、またお足元も悪い中、県庁の方までお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

今回のこの行政経営プログラム推進委員会、なんと第 45 回ということで非常に回数を重ねてこれまでに至っているということでございます。後ほど、行政経営課長の方から詳細な説明をさせていただきますけれども、今の時代、非常に特にデジタル化の進展というのが、本当に日進月歩ということで、1 年前のことがもうだいぶ昔の話になっているというようなこともございますので、これまで行政経営プログラムについては、5 年間の計画ということでやらせてまいりましたけれども、やはり、時代の流れに適時適確に対応していくためには、もう少し短いスパンで、毎年不断の見直しをしていくということが非常に大事なのかなというふうに思っております。そうした思いもございまして、今回そうした新しい方針、方向性につきまして、委員の先生方からご意見頂戴して、ご了解を得ていくことができればなというふうに思っております。

今後、石川県においては、今年の 1 月の令和 6 年能登半島地震への対応、さらにそれに追い打ちをかけるように大雨の対応というのにも必要になってきてまして、人員的にも、それから財政的にも非常に厳しい状況が続いていくことが見込まれるということでございますけれども、少しでもデジタルの技術を活用したりですとか、効率的な行財政運営に努めるということで、県民の皆様にも効率的・効果的な行政サービスを提供していけるように職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、本日は忌憚のないご意見をお寄せいただければなというふうに思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### ○機材確認

（桐生行政経営課参事）

議事に入ります前に、お手元のタブレットの画面の確認をお願いいたします。本日の委員会は、ペーパーレス会議として、委員の皆様には、会議資料の配付は行わず、お手元のタブレットを用いまして説明をさせていただきます。

会議中ご不明な点がございましたら、遠慮なくお申し付けください。

また本日は、小水委員、豊田委員、藤田委員にはオンラインでのご参加をいただいております。長澤委員、中山委員におかれましては、所用のためご欠席との連絡

をいただいております。

それではこの後の議事につきまして、大砂会長にお願いいたします。

## ○議事進行

### (大砂会長)

ありがとうございます。今から議事に入ります。

本日の議事は、次第のとおり、「議題1 行政経営プログラム2020の令和5年度の実現状況及び令和6年度の実現について」と「議題2 新たな行政経営方針（案）について」になっております。

各議事については、事務局からの説明を聞いたうえで、皆様からご意見いただくこととしたいと思います。それでは、事務局からお願いいたします。

### (表行政経営課長)

行政経営課長の表でございます。

「資料1」をご覧ください。「行政経営プログラム2020（ニゼロニゼロ）」の令和5年度の実現状況及び令和6年度の実現についてご説明いたします。

先に、次ページの参考の「行政経営プログラム2020の概要」をご覧くださいなのですが、本県では、行財政運営の指針として、令和2年度から6年度の5年間を実施期間とする「行政経営プログラム2020」を策定し、基本理念にございますように、限られた資源を最大限活用した効率的・効果的な行政運営を推進しているところでありまして、今年度が計画の最終年度となっております。

基本方針ですが、行政コストを削減する「量」の改革を継続しつつ、情報通信技術（ICT）の積極的な活用などにより、効率的・効果的な行政運営に向けた「質」の改革を強化していくこととしており、その下に記載の3つの取組戦略を掲げて取り組んでおります。

前のページにお戻りください。令和5年度と令和6年度の主な取組について、ご説明いたします。

まず、戦略の一つ目「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」では、「柔軟かつ機動的な組織づくり」として、今年度、能登半島地震からの創造的復興及び被災者の生活再建を図るため、庁内の司令塔として、能登半島地震復旧・復興推進部を設置したほか、デジタル推進体制を強化するため、総務部内にデジタル推進監室を設置いたしました。

また、「多様で柔軟な働き方の推進」として、令和5年度に、全職員にテレワークシステムのライセンスを配付し、在宅勤務環境を整備いたしました。

戦略の二つ目「県民の視点に立った行政サービスの提供」では、「県政に係る情報提供の充実」として、令和5年度より、知事記者会見を週1回程度開催し、施策の進捗状況などをタイムリーに発信しているほか、「県民との対話の充実」として、知事が幅広い層の県民の生の声を直接聴き、施策の参考とするため、タウンミーテ

ィングを開催しております。

戦略の三つ目「財政健全性の維持・向上」では、復旧・復興に係る財政需要、増加し続ける社会保障関係経費など、厳しい財政状況が見込まれる中、事業の選択と集中や、効率的な執行を一層徹底し、持続可能な行財政運営に引き続き取り組んでまいります。

「資料 1」の説明は以上となります。

#### (大砂会長)

どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。議事の一つ目について審議が 30 分となっておりますので、手短に進行していきたいと思いますが、ご意見のある方に挙手いただいて、あまりないようでしたら、またこちらの方から指名させていただくという手順をお願いしたいと思います。

この資料をいただくのは、今回いろんなこともあり、先週半ばにいただいて、皆さんご覧になってとは思いますが、ご意見おありになりますでしょうか。オンラインで参加されている小水さん豊田さん藤田さん大丈夫でしょうか。大丈夫ですね。ご意見あればオンラインの方でもお受けいたしますので。いつも私はあいうえお順で一番なのですが司会者なので、岡部さんいかがでしょうか？

#### (岡部委員)

「取組戦略 2 県民の視点に立った行政サービスの提供」というところで、意見というか、感想にもなるかもしれないんですけども、先ほど、この 5 年間というものの、総務部長さんがおっしゃったこの 5 年間っていうのをすごく変化に富んだときでした。そして、知事さんが代わられたということもあり、情報発信の量が非常に豊富になったなということを思います。

例えば、我が家に届いた「もっと石川」、こんな薄っぺらい紙なんですけれども、まず何かすごくセンスが良くなったなということを思います。さらに、薄っぺらい紙なのに、全部 QR コードが付いているので、ここからたくさんの情報を得られます。私は、こういう委員をしているので、全部細かにチェックをしました。そうすると、石川県で魅力的な県だなということを改めて思いました。それから議会の方も、暇に任せて全部見ました。そういう意味では、私のように暇な人は、結構こういうものをきちんとチェックできるんですけど、本当に届けたい人、その人に届いているのかなというのが、私の率直な疑問であります。

先日の新聞を見ましたら、石川県の人口が 110 万人を割りましたということで、そして若い人が、この石川県から離れていくということになるとどんどん人口減少に繋がっていく。そんなふうにと考えると、やっぱり石川県って魅力的な県だとか、それからいろいろな業界の人たちが頑張っているっていうことをどんどん若い人に発信していくということが大事だなというふうに思い、ぜひこういうものを生かして、石川の魅力をこの県民にもっともっと広めていっていただきたいなというの

が私の意見です。以上です。

(大砂会長)

はい、ご意見ありがとうございます。

他の委員の方でこれは聞いておきたい、こういう意見をしたいという方はいらっしゃいませんか。オンライン参加の方々もよろしいでしょうか。

私の方から、この行政経営プログラムを5年間やってきて、昨年度もずいぶん盛り上がっていましたが、やはりデジタル化について試行錯誤しながら本当にずいぶん進んできたんだと思います。あと、去年はかなり意見の出た女性活躍の件についても、女性の管理職がずいぶん増えてきてますし、働きやすい組織に生まれ変わってきつつあるのではないかと思います。

知事が変わったときに男女で同様の能力であれば、女性を優遇するとおっしゃってたんで、えっ、と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、能力は多分同じですけど、いろんな条件で自分の思うように働けない人たちもたくさんいたところをずいぶん変えていただいたのかなと思っておりまして、なかなかいい運営になってきたと思います。本当に残念なのは今年の地震と豪雨で、これについて新聞やテレビの番組で、石川県にいる人は本当にどんどん情報が入ってくるんですけど、東京によく行くのんですけど、「そろそろ和倉温泉行こうかしら」なんていう人がいて、「まだ無理ですよ」って言うのんですけど、NHKなんかはやはり定期的に国内に発信してくれてるんですが、東京でのその広報の仕方ですよ、石川県の現状をちゃんと伝えとか、支援していただきたいことをちゃんと発信するとか、今回の豪雨で東京の人が見たら、「まだまだこんな状態でやっとな仮設に皆さん入ったばかりだったの」という。この辺のやり方ですね。全国に対する発信の仕方をどう考えていらっしゃるのか、ということをお伺いしたいのと、今岡部委員がおっしゃったのですけど、どんどん若者・女性が消えていくってどこの都道府県も一緒に、石川県はまだましじゃないかっていうところもあるんですが、今回石破首相になって、本当に大事なポイントは「若者と女性に選ばれる地方にならなければいけない」ということで、やはりもっと一段抜きんでるような施策を打っていかなければいけないと思うんですが、その辺を地方対首都圏の構図ではなく、どういうことを例えば若者たちに何を欲してるかってしっかり調べてるのかなっていうところをちょっとお伺いしたいというところがございます。

最後の一つですが、昨年度もお話したんですけど、外郭団体です。私もジェトロという経産省の外郭団体にいたものですから、組織の存亡をかけて、目標値を設定し、それに対して毎年、内外に評価を得ていました。外郭団体がたくさんあると思うのですが、県庁の外郭団体のこの内容を見ますと、派遣してる職員を減らすっていうのはそれはそうなのでしょうが目標設定するとして、全部が目標策定してるということなんですけどこれに対して、ちゃんと評価をして公表しているのかというのは引き続き不明です。これは今、どのような状態であるのかを教えていただきました

いというところと、もしわかるようであれば、外郭団体に出している県の予算の総額がおいくらぐらいで、それに対して県の派遣してる職員の人件費というのはまた別枠であると思うのですが、その数字を持っていらっしゃるのであれば教えていただいて、それに対しての改善策をご提示いただけるとありがたいと思ってます。ある範囲でいただければと思います。よろしくお願いします。

**(光永総務部長)**

広報などの部分についてお答えさせていただければと思います。

今、岡部委員から、それから大砂会長からも、ご指摘いただきましたけれども、知事が変わってから、特に戦略広報監を新たに民間から招聘いたしまして、戦略広報課という広報担当の部署を知事室のもとにおいて、戦略的な広報に努めるということをご2年間続けてきているというところがございます。

やはり年配の方ですと、新聞など、紙媒体から情報取られる方も多いですし、一方で若い方々ですと、新聞もあるのかなと思いますけど、なかなかテレビも見ないということで、SNSを通じて情報取られる方も多いということで、本当にいろんな県民の方がいらっしゃる中で、どれかだけに注力するということができないというような状況もございまして、アナログのものからデジタルのものまで、その対象者に合わせて、様々な媒体で広報するというのを心がけてきているところがございます。

そうした中で、特に若い方に伝えるということでは、デジタルの力というのが非常に重要なのかなと、それをリツイートとかリポストというんですか、していただけるとどんどん波及していく部分もあると思いますし、今例えば、被災地でボランティアの数がなかなか足りてないですよというところも、県の SNS で動画を流しまして広報をさせていただいているようなところもございまして、そうしたデジタルの力を今後も有効活用していきたいというのがまず大前提としてございます。

その上で、特に地震の後の復興の状況の報道というのがやはり首都圏なり石川県外だとなかなか細ってきてしまって、風化していつにいつに思っているんですけども、我々今、来年の1月にできればデジタルアーカイブとして、全部ではないんですけども、配信というような形で始められないかなということで、今調整もしてまして、そんなものを公開させていただくことを通じて、元々こういう状態の被災地が今はこんな状態になってますよということを PR というか発信させていただいたりですとか、あるいは全国で特に今、応援消費ということで、石川県に想いを寄せていただく方も多くございますので、そういうイベントにおいて今の被災地の現状というのを発信させていただくというようなこともやっていますし、来年例えば、大阪万博でございますけども、この場では世界に対して、石川県の現状の復興の姿というのを発信していけたらというふうにも思っています。

なので、なかなか全ての方に細かくお伝えするということができなくてというのは、反省すべきことだと思いますけれども、いろんなツールや場面を使いまして、今

の石川県の現状をしっかりと少しでも多くの方にお伝えできるように努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、若者の声を集められているのかというようなご指摘もございまして、なかなかこれも難しいところではあるんですけども、例えば、私がこれまでに石川県において携わらせていただいた事業の中ですと、割とオンラインでアンケートを求めるときにちょっとした景品をお付けして、能登牛が当たりますよ、とかそんな形でアンケートをすると、非常に若い方の回答率が上がったというようなこともございますので、そうした手法なども活用しながら、あるいは SNS で繋がっていただく若い方も増えていると思いますので、そういった様々な場面で若い方の声、あるいはタウンミーティングとかもしておりますので、直接のお声も含めてお聞きするようなことができないかなと、やっていきたいなというふうに思っております。

#### (表行政経営課長)

私の方からも外郭団体の中期目標についてお答えいたします。

外郭団体の令和 3 年度から 7 年度の 5 年間ということで中期経営目標を定めて今運営していただいております。毎年、前年度の評価ということで取りまとめておりますが、昨年度の評価結果については作業中でございまして、令和 4 年度分までは公表されております。

人件費等は今手元に数値がございませんので申し訳ございません。

#### (大砂会長)

公表っていうのは、県のホームページから見れるということですか。

#### (表行政経営課長)

すみません、先生見つけにくいのかなとは聞いてて思ったんですが、ホームページには掲載しております。

#### (大砂会長)

今日最後の数値目標のところに更にそれぞれに何%達成とかがでていますが、外郭団体については、目標自体が派遣人員の引き揚げとか、目標の策定公表、最後に施設利用者のアンケートの拡充とありますが、本来であれば、どんな組織も目標を出して評価をして、それに対して何%達成したかというところが実績の筈なんですけど、それがここに限って言えないですね。今年でこれは終わりかもしれませんけど、そこは実際に行政事業というものを運営している場合は、非常に難しい話なのですが、定量目標と定性目標みたいなのもあって、それをどういう形で達成してるかを公開して、事業のそれぞれの見直しを毎回やっていくというのが民間企業ではそうですし、行政経営のあり方としてもそうあるべきなので、そういう考え方をやっていただかないと外郭団体というのをつつい甘く見てしまうという、自分がそういう組織にいたものですから、身を引き締めていつもそうやっていたのですけ

ど、そこはやっていただかなければいけないことではないかと思います。

**(表行政経営課長)**

そうですね、独立した団体ですのでどこまで関与するかというのは難しい面はあると思いますけれども、組織としてはそういったような考え方を当然だと思いますので、まだ計画期間中でございますので、考えていきたいと思います。

**(大砂会長)**

独立した団体とはいえ県がお金を出しているはずなので、そこは心してほしいと思います。

ありがとうございます。

連合の小水委員からのご意見がありました。参加場所の関係から発言が難しいということで読ませていただきます。能登半島地震の対応についてですが、部局横断型の組織作り(人員体制)が必要と考えます。特定部局への負荷が大きいと感じています、というご意見です。特定部局への負荷が大きいので、この辺の組織作りをどうされていますかというご質問です。

**(光永総務部長)**

今年の1月以降、県だけではなくて被災市町もですけれども、非常に行政職員には負荷がかかっている状況が続いてきているというのが実態としてございます。

先ほど行政経営課長の方からも、資料1の方でご説明させていただきましたけれども、県庁の中では、能登半島地震からの復旧・復興の司令塔として、能登半島地震復旧・復興推進部というのを設置しておりますけれども、これが地震の関係の全ての事務をやるということではなくて、そこが司令塔となりながら、例えば道路を一生懸命直すのは土木部ですし、農地の環境を整えるのは農林水産部、あるいは商工業の再興を支援するのは商工労働部というような形で、各部がつかさつかさでそれぞれの持ち場で役割分担しながら、石川県の創造的復興にあたっているということですけれども、通常業務もやりながら、それに加えて地震で、さらに今回大雨の関係の業務をやらなければならないということで、非常に石川県だけのマンパワーでは足りないということがございますので、4月から、全国から中長期の応援派遣職員ということで、おおむね1年以上、来ていただけるような方々に全国から入っていただいたりですとか、あるいは県の方で初めての試みとして任期付職員の採用というのをやっておりまして、これは他の被災県、例えば東日本大震災のときですとか熊本地震のときですと、発災から1年経ってからようやく任用しているというようなことございましたけれども、人事課の職員にちょっと負荷をかけてしまったところはあるんですが、4月から準備に取りかかりまして、早い方では9月から任用ということでかなりハイスピードにそういう任期付職員の任用というのに進めてきています。

ただ、さらに大雨の被害もあったということで更なる人員増が必要だということ

ですので、任期付職員の採用というのもやっておりますけれども、やはりここはもう全国のお力をお借りするしかないのかなというふうに思っております、総務省ですとか、あるいは全国知事会というところも通じて、石川県の今の状況を訴えて、少しでもお力添えいただけるように、そして行政職員の負荷を少しでも軽減できるように、ということで今、一生懸命取り組んでいるところでございます。

**(大砂会長)**

ありがとうございました。小水委員、やり取りしにくいということで、ご意見いただきましてありがとうございました。

今、任期付職員とおっしゃったのですが、結構今人手不足でどこで採用をかけてもなかなか取れないという、採用ができないということと、また逆に仕事の質ではない仕事はないと思うんですけど、そこを何とか効率的にやっていかないといけないですね。やっぱり人は取りにくいですかね。

**(光永総務部長)**

そうですね。非常にやはり取りにくい状況、特に技術職員の方が官民間問わず本当に足りないというか、なかなか確保できないというような状況が続いているというのは事実としてございます。ただ我々、特に即戦力になるのが、各自治体さんのOBの方で、退職されて、他の仕事に就かれてないような方に来ていただけると即戦力として現場に入っていただけるといこともございますので、そうしたOBの方に各自治体さんのご協力もいただきながら声掛けしているというところがございます。

それから、業務の効率化ということで、卑近な例で申し上げますと、県の方でビジネスチャットというのを令和5年から本格導入しております、今までは上司に書類を持っていくのに、いちいち紙でスタンプラリーみたいに持っていったのをチャットで全員で一気に共有するというような形で、私も使っておりましたが、地震のときにこのチャットが入っていたのと入っていなかったのでは、本当にかなり県の業務のやり方が大きく変わっていたかなというふうに思っております、時間がないときに、緊急性高いときに、上司まで含めて情報共有ということができた、なるべく職員の負荷を減らすこともできたのかなと思っております、そんなものも活用しながら、人手のいないところをうまくカバーしながらやっていきたいと思っております。

**(大砂会長)**

ありがとうございます。ビジネスチャットを、やりましようとなったらどんどん使われているということですね。ありがとうございます。

次、藤田さんお願いできますか。

(藤田委員)

よろしくお願いいたします。

先ほどから能登半島地震のことについていろいろな意見が出ておりますけれども、そんな中で私が感じたのは、この5年間、デジタル化推進ということで、いろいろと強力にやってこられたと思いますが、そのデジタル化について、能登半島地震を振り返ったときに総括してみる必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

具体的には、今回能登半島地震が起きた、また先日の豪雨等の災害が起きたときに、デジタル化推進ということで、どれだけシステムが発揮できたか、活用できたかということでございます。私が思うのは、もっともっと例えば情報発信、地震、津波、それから道路の被害状況、川の氾濫状況等のこういった動画および画像の発信というのは非常に弱いというふうに思いました。

二つ目は手続きの話でございます。

今回みなし仮設の入居ということで、結構金沢の方に避難して仮設に入られた方がいらっしゃいます。実際に、私の近くにもそういう方がいらっしゃいます。その人たちの話を聞きますと、こういったみなし仮設の手続きをするのにもものすごいリードタイムが掛かった、それから手続きが煩わしい、と言う課題です。なぜそういうふうになったのかっていうのを、私なりに調べますと、工程が非常に長いんですね。さらに言えば、全てのやり取り、具体的には、手続きをお願いしている被災者の方、それから石川県庁、それから市町村、それから仲介に入っている不動産屋、そういったところのやり取りは全て文書メールでのやり取りでした。結果として、実際に依頼を開始してから完了するまでに1ヶ月以上かかっておりました。

等々を振り返ったとき、この5年間のデジタル化推進ということで、レギュラーなものについては、それなりのレベルに達したと思いますが、今回のような想定外の災害が発生したときの対応ってということで、県民の皆さん、それからさらに言えば、職員の皆さんがどれだけ効率的にタイムリーに動けることができたのかっていうところを総括してみる必要があるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(光永総務部長)

本当におっしゃる通りでございまして、元々、石川県はこれまで、本当に大災害のない県だったと思うんです。そんな中で、今回、未曾有の大災害に見舞われたということがございまして、改めて、県の初動体制から、復旧・復興期の対応も含めて、県の対応がどうだったのかというところはしっかりと検証しなければならないというふうに思っております。実際に県の方でも予算もとりました、組織としてきちんと動いていたのか、あるいはデジタルを活用して、もうちょっとできることがあったのかなかったのか、そういったことも含めて、あとは情報発信の仕方でもすけれども、そうした部分も含めて今回の地震の検証というのはしっかりやっていきたいと思っております。

(藤田委員)

ありがとうございました。

(砂塚委員)

私、出身が奥能登でございまして、実体験から一つお話を。今、藤田さんがお話しした延長なのかもしれませんが、私の実家が全壊したということで、罹災証明を取り、その罹災証明をもとに、次は公費解体の手続きをしまして、今解体をしているところです。

罹災証明を取るということで奥能登の市役所に行きました。行きましたら、手続きの担当の方が出てきていただいて、千葉市から応援の方にやっていただきました。ありがとうって言って帰ったんですけども、これはリモートでできないのかなと思っておりました。

次に、公費解体の手続きを罹災証明をもとにしたんですけども、私の奥能登の小学校の同級生が、大阪におりまして、その大阪の同級生が同じように私の実家の近くで、実家が全壊になって公費解体するということで、2泊3日で大阪から来ました。一泊目は金沢で、バスに乗って奥能登行って、並んで手続きをして、それで2泊目はまた金沢に戻ってきて、それで大阪に帰りました。そのときに奥能登の市役所で手続きをしてくれたのが、大阪方面の市役所の職員だったと。ということで思ったのは、公費解体の手続きが大阪でできなかったのかなと、オンラインで。

手続きをする前に、道路が金沢から奥能登までの道路が相当傷んでいる箇所があるんで気をつけてお越しく下さいと言われて、2泊3日で大阪から奥能登まで行って、手続きをするときに大阪方面の方ですかということで、お互いに大阪方面ですねと話しながら手続きしたということなんですけど、これはオンラインでできなかったのかなと私もその話を聞いて思いました。これだけオンラインが普及してる中で、いろんな書類とか相当たくさん用意しなければならなかったということで、今の段階ではオンラインには対応できてないのかもしれませんが。

奥能登の市が、県庁で公費解体に関する説明会をするということが新聞に載っていました。これは県庁でオンラインでできるのか、と私が勘違いしまして、うちの家内に行って手続きできるものがあったら手続きしてもらってきたらいいと言いまして、家内が県庁のその開催の場所に行きましたが、説明会は説明するだけだと。奥能登の市が公費解体をするためにはこんな書類を用意して、それでそれを用意した上で奥能登の市役所に来てくださいね、という説明会でした。

ということでやはりオンラインでできないんだなって、何でかな、と思いましたけど、今、過渡期でできないということであれば将来的に、またいろんなところで災害が起きる可能性は十分あるので、そういう意味で石川のこの経験を制度化して、わざわざ危険な道路を通過して被災地まで行かなくても、公費解体の手続きや罹災証明が取れるというような。被災地に、例えば一人暮らしの母親ないし父親がいるだけで、市役所で罹災証明をとるならあんたは東京から来てくれないかと言われるよ

うなところもあると思うんですけど、そういう対応をできるように整備するという  
ことも一つの課題じゃないかなと思いました。以上です。

#### (光永総務部長)

間違っていることがあったら補足していただければと思うんですけども、罹災  
証明については、マイナンバーカードがございましたらオンラインで申請すること  
はできるような仕組みにはなっているんですけど、ただ実際にマイナンバーカード  
というのが、要は、取得はしていても結局普段使いされていないので、実際に災害  
になったときにどういうふうに使えばいいんだろうというようなことで、あまりオ  
ンライン申請というのが利用されていなかったという実態もあるのかなというふ  
うに思っております。

それは国の方でも、あるいは県の方でも、大きな反省点でございますので、マイ  
ナンバーカードを日常的に利用し、災害時にもシームレスに使っていただけるように  
ということを今やっていきたいということで思っております。

それから、公費解体についても、やはり私有財産でもあるので、なかなか実際に  
立会いをしていただかなければいけないということで完全にオンライン化する  
ということは難しい面もあろうかと思っておりますけれども、やはり何度も来ていただ  
いたりするということは大変ご負担になると思っておりますし、今回の能登半島地震で被災  
した被災者の方にご不便をおかけした上で経験値を貯めているというのは本当にお  
恥ずかしい限りではございますが、そうした経験を今後の全国の災害対応に生かし  
ていくということは、本当に大事なご指摘をいただいたなというふうに思っており  
ますので、そうした部分も含めて地震の検証の中で明らかにし、あとは県内の行政  
手続きのデジタル化、県の手続きのデジタル化だけではなくて、市町さんの手続き  
のデジタル化というのを進めていかなきゃいけないなというふうに思っておりま  
すので、そうした災害対応のデジタル化も含めて今後、市町と一緒に取り組んでい  
きたいと思っております。

#### (福居県庁デジタル推進課長)

補足情報だけお伝えしたいなと思うんですけども、罹災証明書の発行につしまし  
ては、公費解体もそうなんですけども、基本的に市町の事務ということになってお  
ります。

今回も急にこういった災害が起きたわけですけども、なかなかオンライン化の  
準備ってというのは、おそらくですけど、人も集まらない、要するに今回も輪島市の  
職員が受付に立てなくて、応援の職員の方に来ていただいてようやく回している  
という、それも窓口で何とか、おそらく被災市町の方からレクチャーを受けて応援職  
員の方が何とか回しているという本当に、急場しのぎの状況だったのかなと思いま  
す。一方で、オンライン申請の活用を全くしてないかというところではなくて、多  
分、輪島市さんとか珠洲市さんでも、オンラインで申請はできますと、ただ受理す  
るところはどうしてもご本人の意向を確認しなきゃいけない部分があるので、そこ

は来てくださいという形になっていたかと思うんですけども、ただ技術的にはおっしゃる通り、ウェブで全然問題なくできるはずなんですけど、それは結局普段からそういう準備をしてないとその発動ができない、ということになるので、我々の反省としては、平時からいざ発災したときにどういう動きができるかというのをしっかり今回検証して次に備えることが非常に重要だなと思っておりますので、委員ご指摘の部分をお読みいただき、しっかり対応していきたいと思っております。

#### (砂塚委員)

事情がよくわかりました。すると、実際に手続きする窓口は市町ですので、県ではないですが、例えば県の東京事務所、大阪事務所、名古屋事務所の場所を提供して、それで県の職員も応援して東京圏、大阪圏、名古屋圏の手続きをそこでオンラインでできるようにならないのかなとも思いました。今後の課題としては、市町と県との連携ということで、「東京・大阪・名古屋圏にお住まいの方はこちらでもできますから、どうぞ公費解体の手続きしてください」、となるといいなと思いましたが、お話をしました。

#### (大砂会長)

はい、ありがとうございます。本当に悲しいながら能登の地震は本当にいろんな教訓をもたらしてくれたと思います。もう日本ではこれからも災害が起こって、県の努力だけでできないこともあり、ずっと言われてました市町とのデジタル化の同一性ですね、本当に早く進めなきゃいけないでしょうし、今回の教訓を国としてどうやってやるかっていうのはやっぱり検証して提言し、次にあってはいけないでしょうが、こういう災害ときに役立てていただくということがやっぱり我々としての責務ではないかと思っています。

ありがとうございます。ちょうどお時間となりまして、一つ目の議事はこれで終了したいと思います。大体ご意見も出尽くしたかと思っています。県においても、本日委員の皆様から出されました意見を十分に参考にされて、今後の行政経営に取り組んでいただければと思います。続きまして、議題2の新たな行政経営方針（案）について、事務局からご説明をいただき、またご審議をいただきたいと思っています。事務局からのご説明をお願いいたします。

#### (表行政経営課長)

新たな行政経営方針(案)について説明いたします。資料2の方をご覧ください。

まず、「1 これまでの行政改革の経緯」でございますが、本県では、昭和60年度に策定した「行政改革大綱」以降、累次の見直しを行いながら、計画に基づく行革に取り組んでまいりました。平成26年度に終了した「行財政改革大綱2011」まで、職員数の見直しや予算の効率的な執行といった、主として、行政コスト削減のための「量の改革」を進めてまいりました。そして、平成27年度に策定した「行

政経営プログラム」以降は、現行の行政経営プログラム 2020 を含めまして、これまでの「量の改革」を継続しつつ、限られた資源を最大限活用するための、「質」に力点を置いた取組を進めているところであります。

「2 令和7年度以降の方向性」についてですが、現行のプログラムが終了する令和7年度からは、急激に変化する社会環境の中で、いかに適切に行政サービスを提供していくかが課題となる、と考えております。

具体的には、生産年齢人口の減少に伴い、行政に限ったことではありませんけれども、行政職員の人財確保がますます困難になっていくと考えられます。また、高齢化の進行により増加し続ける社会保障関係経費や、令和6年能登半島地震からの復旧・復興費用に掛かる大きな財政負担が見込まれます。そういった中で、県の最上位計画でもある「石川県成長戦略」や、能登半島地震の復興に関する「石川県創造的復興プラン」に基づく取組を推進するためには、人材や財源の確保が必要になってまいります。さらに、急速に進展する社会全体のデジタル化への対応などが挙げられます。

このような状況において、限られた「人財・財源」のなかで、「石川県成長戦略」と「石川県創造的復興プラン」を下支えし、時代に即した適切な行政サービスを提供していくためには、行財政運営のあり方は不断の見直しを行っていくことが必要であると考えています。

2 ページをご覧ください。

変化が早く、先を見通しにくい社会環境に適時適確に対応するため、これまで5年ごとに策定していた「行政経営プログラム」の策定方法を見直し、今後は、毎年の予算編成の過程において、行政経営の方向性を定めた上で、必要な取組を推進していくことといたします。

具体的な流れとしては、毎年、翌年度の予算編成方針が定まる秋頃に、予算編成方針と合わせて庁内に行政経営方針を示し、2月頃に翌年度予算と合わせて行政経営方針に基づく具体の取組を発表いたします。また、具体の取組の状況を検証した上で、必要に応じて次年度以降の方向性や具体の取組を定めることで不断の見直しを行ってまいります。

この後に説明する、新たな行政経営方針（案）の策定に伴い、現在の行政経営プログラム 2020 の期間の終了、現任期の満了をもちまして、当行政経営プログラム推進委員会は廃止といたします。今年度末までが現在のプログラムの実施期間となっておりますので、現在のプログラムの今年度末までの取組は、皆様の任期満了前に報告いたします。

3 ページをご覧ください。行政経営方針（案）の内容をご説明します。こちらの3 ページと5 ページが「行政経営方針（案）」となりますが、3 ページに記載の内容は4 ページでご説明します。4 ページをご覧ください。

現行の行政経営プログラム 2020 と比較した資料としております。左側には、現

行プログラムの3つの取組戦略を記載し、右側には、新たな行政経営方針（案）の3つの方針を記載しております。

現在のプログラム同様に、行政サービス、人材育成・確保、機動的な組織づくり・持続的な財政を掲げており、全体として大きな変更点があるものではありませんが、先ほど申し上げた、急激に変化する社会環境を踏まえ、方針1の「県民の視点に立った行政サービスの提供」につきましては、生産年齢人口の減少や急速に進展するデジタル化、先ほど本県を取り巻く状況として申し上げた時代の変化に、デジタル技術の活用を大前提として、様々な手法を講じて、適時適確に対応した行政サービスを提供していくこととしております。

方針2の「県政を担う人財の確保・育成と多様な働き方の推進」につきましては、生産年齢人口の減少により、人財の確保が困難となっている状況でございますので、県政の課題解決に向けて積極果敢に挑戦する人財を確保・育成するとともに、デジタル技術も最大限活用し、全ての職員が介護や育児などのライフステージに関わらず、いきいきと働くことができる環境を整備していくこととしております。

方針3の「機動的な組織づくりと持続可能な財政運営の確立」につきましては、引き続き、政策課題に対応した組織体制を整備するほか、事業の選択と集中を図り、創造的復興と財政の健全性を両立していくこととしております。

5ページをご覧ください。次の5ページには、これら3つの方針をより具体的な形で記載しております。

方針1の「県民の視点に立った行政サービスの提供」につきましては、「(1) 行政手続のオンライン化など、デジタル技術の活用などによる行政サービスの利便性の向上」、「(2) 受け手に伝わる情報発信と様々な機会を通じたニーズの把握」、「(3) 民間ノウハウの活用や国・他の都道府県・市区町村・大学といった多様な主体との連携・協働の推進」。

こうした方針に基づいた具体の取組により、「県民の視点に立った行政サービスの提供」を進めてまいります。

方針2の「県政を担う人財の確保・育成と多様な働き方の推進」につきましては、「(1) 公務の魅力発信や試験方法の多様化、専門的な知識・技能を持った外部人材の活用により、多様な人材を確保」、「(2) 体系的な人材育成プログラムの充実や、人を育てる人事管理を通じて、新たな発想で積極果敢に取り組む人材を育成」、「(3) 育児・介護などのライフステージにかかわらず、すべての職員が活躍できる職場環境の整備」、「(4) デジタル技術を活用できる人材の育成・確保」、「(5) 事務処理の工夫やデジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化を推進し、業務改善を徹底」。

こうした方針に基づいた具体の取組により、「県政を担う人財の確保・育成と多様な働き方」を推進してまいります。

方針3の「機動的な組織づくりと持続可能な財政運営」については、「(1) 政策課題に対応した組織体制の整備と必要な職員数の確保」、「(2) 様々な工夫による歳入の確保と事業のスクラップアンドビルドの徹底による歳出の不断の見直し、長期的な視点に基づく県有施設の維持管理」。

こうした方針に基づいた取組により、「機動的な組織づくりと持続可能な財政運営」を行ってまいります。

以上で、新たな行政経営方針（案）についての説明を終わります。

#### (大砂会長)

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見ご質問をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですが、まだご意見おっしゃっていない方からよろしいですかね。早川委員お願いします。

#### (早川委員)

皆さんにはいろいろ行政プログラム等で大変な中、地震対応等でもご対応いただきありがとうございます。今回新しいプログラムということでいろいろ考えていただいたんですが、行政経営プログラムに2020と大きな柱というのは変わっていないというふうに印象を受けました。ですので、2020の中で取り組んだ課題と、あとその課題に対して達成できなかったものとか、いろいろ実績と目標を比較しての課題が見つかったと思います。その中で一番の課題っていうのは何だったか、どうやって取り組んでいくか、その点を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### (表行政経営課長)

申し訳ございません。現在のプログラムが一応今年度いっぱいということもございまして、総括的なことは、あとになるかと思っております。

#### (光永総務部長)

十分に検証できていない部分もあろうかなとは思いますが、元々、資料2の4ページでご説明させていただいたんですけど、実は2020と方針の並び替えというか、例えば、新しい行政経営方針（案）では、いの一に、まず県民の視点に立った行政サービスを提供するっていうのが一番大事だろうということで、それを一番最初の柱に持ってきたり、そういう部分のマイナーチェンジをさせていただいたのと、特に力を入れたいなと思っているのが方針2のところで、人材の確保というところが非常に実は難しくなっていて、今、県の方で行政職の職員の採用試験をしても、倍率が年々どんどん下がってきてしまっていて優位な人材を確保するのに非常に苦労しているようなところがございます。そうした中で優秀な方、県全体を引っ張っていただけるような優秀な方を少しでも多く採用することに

よって、それがひいては県民の皆様には行政サービスを提供することに繋がっていきますので、それをどういうふうに人材を確保するのか、さらにその確保した人材をどのように育成していくのか、というのが今後大きな課題になると思っておりまして、人材育成の話ですとか、あるいはテレワークの環境を整えましたよというようなお話もさせていただいたんですけれども、どんなライフステージにある職員でもいきいきと働いていただくというのが大事なかなと思っております。これまでも全くやっていなかったわけではないんですけども、特にその辺りを来年度以降はしっかり力を入れていきたいなと。方針3の部分も県政を運営していく上で、大前提の部分でございますので、そこを、ベースをしっかりとした上で、県民の方のために、それからそのためにも職員をしっかりと確保していく、育成していくというところに今後は力をより入れていきたいなというふうに思っております。

#### (早川委員)

はい。ありがとうございます。

前半の方で大砂さんをご指摘ありましたように外郭団体の管理の部分で、まず目標を立てて、実績をちゃんと測定して、目標と実績を比較した上で課題を見つけて管理していかなければいけないよってというお話があったと思いますが、行政経営プログラムでも同じことだと思います。なので2020で何か課題を見つけたものがあるれば、新しいところに課題に対応するような方針を折り込んでいただいて、よりよい行政というのを目指していただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

#### (大砂会長)

はい、ありがとうございます。では、オンラインで参加の豊田委員ご発言をお願いできますでしょうか？

#### (豊田委員)

金沢学院大学の豊田でございます。

私からは大きく2点ほどご指摘をさせていただきたいと思います。一つは、1ページから2ページにかけてですが、これまで5年ごとにプログラムを策定したということですが、今後は、将来が見通しにくいということで、毎年、予算編成方針と同時に行政経営方針を策定し直すということでございますか。また、そのときに、予算編成方針というのは多分単年度ということになっていくのだろうと思いますが、この行政経営方針というのも単年度の方針ということになるのでしょうか。それともこれまで通り、中長期的な5年のタームでの方針ということで、いわば、毎年毎年1年ずつずらして目標年次を定めていって、そこまでの道筋をしっかりと方針の中に書き込んでいく、こういうことになるのでしょうか。要は、計画の作り方というのは、いろいろあるのでしょうかこの文章だけだとその辺りがよくわからなくて、5年ごとの計画を毎年ローリングして、対象年次を1年ずつずらして作

っていくということであれば、それはそれで非常に意味があることであるのかなと思うのですが、ぜひ、行政経営方針を策定するにあたっては、中長期的な視点というところをきちんと確保していただくとよろしいのではないかと、このように考えているところなんです、その辺りのところについて、県の方でどのような具体的な枠組みを考えているのかを確認させていただきたいと思います。これが1点でございます。

2点目は、これは若干私の個人的な感覚というのが入ってきてしまうんですが、新たな方針の2の「県政を担う人材の確保育成と多様な働き方の推進」ということですが、これは従前からの行政経営プログラム2020にも入っていた部分ですが、今回新たに、「多様な働き方の推進」というのが大きな方針の中に明示されたと思いますが、私の個人的な考え方と言うと、なぜ多様な働き方を推進するのかと言うと、それはやはり生産性が向上するから、と思っております。とりわけ県民との関係で発信をするのであれば、多様な働き方を推進することよりも、それによって県の行政サービスの生産性がさらに向上するというメッセージがあってもいいのかなと思っております。例えば、「県政を担う人材の確保育成と多様な働き方の推進による生産性の向上」とか、このような形でのまとめ方というのも一つありうるのかなと、ちょっと個人的な感覚でものを言っておりますけれども、その点を指摘させていただければと思います。

以上2点でございます。

#### (光永総務部長)

まず一つ目でございますけれども、これまでは5年ごとというのを、時代の変化の流れに適時適確に対応するために毎年策定するというやり方に変えていきたい、ということがありますけれども、特にこの方針3の持続可能な財政運営ですね、この辺りというのは単年度単年度ということではなくて、中長期の財政見通しを持っているのを持ってしっかりとやっていかなければならない部分だと思っておりますので、ものによって長期・中長期で対応するものも出てくるかなというふうに思っております。元々、先ほどの説明でも行政経営課長の方から申し上げましたが、まずは大きな県政の方向性というのは石川県成長戦略という昨年秋に定めたものがございます。これをどのようにして、行政サイド、行政職員・行政組織としてカバーしていくのかということで、この行政経営方針というのは新たに定めていく、それを下支えするものとして定めていくということでございまして、ものによっては長期で考えるものもあろうかなと。今、具体的な枠組みというのをこの場で明確に申し上げることができないんですけれども、大きな方向性を示した上で具体の個別の取り組みというのは、来年2月に発表させていただく当初予算の中できちんと明らかにしていきたいと思っておりますし、その中には、単年度単年度で取り組むものもあれば、中長期で取り組むものもあるということで両方組み合わせて取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから二つ目のご指摘の、多様な働き方を推進するのは何のためなのかという

のは、本当にご指摘の通りで、やはり生産性の向上というのが重要なことだなというふうに思っております。それは民間だけではなくて、もちろん我々行政においても、限られた人材で効率的に行政をやっていくためには、生産性の向上が非常に重要なことだというふうに思っておりますので、いただいたご指摘も踏まえまして、生産性の向上というのも大事なポイントだということをインプットした上で、取り組みを進めていきたいというふうに思います。

**(豊田委員)**

はい、どうもありがとうございます。

**(大砂会長)**

はい、ありがとうございます。では、北野委員お願いいたします。

**(北野委員)**

商工会の北野と申します。

先ほどから、人材の話がいろいろ出ておりますので、そのことに関してですけれども、まずこの資料の中に「人材」と「人財」って使い分けしているのか二つ出てくるんですけれども、この使い分けは何か意味がございますか。

**(表行政経営課長)**

人材の前にですね、こういったスキルのある人材とか、いろんな多様な人材を含めて、全体を財産の財ということで、全体を表すときは財産の財を使って、そういう使い分けのつもりで作っております。

例えば、デジタル技術を活用できる人材のところは材料の材になっておりまして、個々のスキルとかノウハウを表すときには、材料の材を使っております。そういうのが集まって財産の人材。

**(北野委員)**

今回この地震のこと抜きではお話できないと思います。私どもの商工会も石川県には20の商工会があるんですが、そのうちの今回、内灘以北にあるのが12商工会で、石川県全部で1400人の部員さんがいるんですが、半分以上の770人が今回この大きな地震に特に見舞われております。私も、部員さんがたくさんいらっしゃるところで被害を受けたという話を聞いておりますので、3月4月5月と1回ずつ、穴水や門前などに入らせていただいたんですけど、惨状というのは本当に行って確認してみないとわからないものなんだな、ということがよくわかりました。

中には全壊した方もたくさんいらっしゃるし、そして半壊の方もいらっしゃる。中小企業の集まりなので、お店を経営していてお店がつぶれて、まだ今の段階でも戻っていない方もたくさんいらっしゃるし、避難所にずっと1月以来入っていて、8月によりやく仮設に入れた、という話も聞いております。

そして、商工会の事務所に行ったときに、ギリギリの職員数で運営しておりますので、職員がいないんですね。20 商工会の他の被害を受けなかったところの職員さんが担ぎ出されたり、あるいは他の県から 1 ヶ月 2 ヶ月の単位で応援していたりということがありました。

私達のこの小さな組織でもそういうことがあったので、今回、本当に石川県民にとって初めての大きい出来事があったときに、さぞ県職員の皆様は本当に大変な思いをして、地元の皆さんをお助けになっているのではないか、と思いました。

任期を決めて採用したり、OB の方を採用したりして補っているということもよくわかりましたが、実はこういうことが先ほどの総務部長さんのお話にありましたけれども、次の採用の足かせ、職員というのはすごく大変なんだよ、っていうことが、就職したいなと思っている人の足かせになってしまうと大変だなと思っております。

令和 6 年の採用倍率が 2.0 ですごく減っていると、令和元年度は 4.6 で半分以上減っているという、この令和 6 年って言いますけれども、これは地震の前の年の就職率ですよ。その後の採用が始まるかもしれませんが、今年度、日本の採用がどうなるのかなという心配があります。段々と就労人口が減っている、職員の人に限らず減っている、ということの一番の根底にあるのは、出生率の低下じゃないかなと思います。全国で新聞にも出てましたけれども、合計特殊出生率が 1%、2%でしたか、大変落ち込んでいて底割れの状態だということも出ておりますけれども、今子どもが生まれても 18 年、20 年あつという間に経つと思うんです。

だから、今たくさん本当に産んでいかないと、もう人口は減少していくばかりです。私の友達の息子なんですけど、40 いくつで独身だったんですけど、こないだ顔見たらえらいうれしそうだったので、「何かいいことあったの」って聞いたら、マッチングアプリで相手が見つかって、結婚することになりました、と。私達の場合は、マッチングアプリとか出会い系サイトっていうとちょっとクエスションマークなんですけれども、そのマッチングアプリは、公的な石川県がやっているマッチングアプリで知り合ったということで、信頼できる場所なので、3 回目ほど合って気持ちが合意して結婚に至ったそうです。

やっぱり、今結婚したくないというよりも出会いがなくて結婚できない人がたくさんいるので、このマッチングアプリをどんどんアピールして推し進めていただいて、とにかく結婚していただく、結婚すれば自然に子供の数も増えていくと思うので、稚拙な意見ですけれども、その辺も一考いただきたいと思います。

#### (光永総務部長)

マッチングアプリの活用も含めて、やはり出生率を上げていくということは、県の成長力を上げていく上でも大事なことだなというふうに思っておりますので、実際、石川県成長戦略の中でも、出生率を下支えするための、出会いから結婚・出産・子育てに至るまでシームレスにご支援するという施策も盛り込んでおりますので、今日いただいたご意見もしっかりと担当部局に伝えまして、より一層しっかりと取

り組んでいきたいと思います。

**(大砂会長)**

ありがとうございました。それでは小清水委員お願いできますか。

**(小清水委員)**

説明ありがとうございます。

豊田委員のおっしゃったように、数値のところは単年でやってくるとなかなか難しいなと思ってましたけど、部長が今説明したように、令和7年度以降の方向性の丸の3番目、もう一つの方針3の中で、政策、大きな課題に関しては中長期に取り組みますよと、そして財政に関しては単年度でやりますよ、それでいいと思いますよ。この部分は文章として入れば私はいいと思います。

ですからここでおっしゃるように、今のものをやめて新たなものになるというのは私はそれでよろしいんじゃないかなと思いますが、数値的なものは今おっしゃるように予算が決まってなんだかんだっていうところもあると思いますので、予算に関しているところは、毎年、翌年の予算編成の方針を見てというところでもいいと思う。あと中長期的などどうしても変えられないものであるって思うので、それは今も変わらない。早川さんがおっしゃった通りだと思うのですが、そういうところは基本的な方針として、中長期としてやりますよというところさえあれば、皆さんはもっと理解しやすかったのではないかなと思います。

**(光永総務部長)**

ご指摘ありがとうございます。

これまで、量の改革ということで、職員数を減らしますとか、いろいろやってきたところなんですけども、正直職員数も足りてないというようなこともございまして、量の改革には一定の限界が見え始めてるのかなというところがございまして、大きく変えたところとしては、5年ごとではなくて、毎年、適時適確にというところと、量の改革というところから質の改革を中心ということで、大きく舵を切らせていただけないかなということで、行政の計画ですと、どうしても定量的に目標を定めることが求められるようなところもあるんですけれども、質の改革というのを今後進めていきたいということもあって、目標値みたいなのを定めにくかったというのは実際のところとしてございます。

ただ一方で、県の成長戦略については令和14年度までの計画ですけれども、基本的には定量的な目標というのを定めてやっておりますので大きな目標としてはしっかりと成長戦略の目標値をクリアしていくということと、単年度単年度で予算も含めて見直しつつ、さらに中長期の視点も持ちながら、今いただいたご指摘も踏まえてやっていきたいというふうに思っております。

(大砂会長)

はい、ありがとうございます。この議案2番目なんですが、まだご意見がおありになるではないかと思うんですが、岡部委員もよろしいですか。

(岡部委員)

では4ページなんですけれども、この二つの左と右を見比べると、右はとてもシンプルで見やすいです。文字数が少ないというのは頭に入りやすいです。私が学校の校長をしておりましたときに、学校経営案というものは校長が抱えているものではなくって、職員、それから子供たち、それから保護者を含めた地域の人たちに共有するものだというふうに思いました。そこで字数はなるべく少なく、そしてみんながわかること、その目標に向かっていくのはみんなである、という意味では、あそここのとっても見た目ですけれども、シンプルです。次のページに行くとまたシンプルです。やっぱ文字数が多いとごまかしも出てきます。でも、ここに向かっていくんだってということを、3700人とかってという県庁職員はもちろん、末端まで知らしめていくってということが、行政改革に繋がることではないかなと思うので、見やすい資料というのはとても大事になっていうふうに、まず感想です。

それから、先ほどの人材のどうやって確保していくかということなんですけれど、8月21日の新聞を見ていましたら、合格率最低更新1.8倍というふうに新聞に出ていました、来年度の。そのうちの女性が過去最高56.7%と出ていました。この傾向は4年間続いているというふうなことが書いてあります。そうすると、今の数値目標の中に、女性の活躍がどうかってというようなこといっぱい書いてあります。グループリーダーをどうするか女性のキャリア支援をどうするかっていう、そういうことを言っている場合ではもうないと思います。

男性も女性も関係なく、こうやって採用されて県の職員になったら1人1人、もう男女ではなく、県の職員として、その人を育成していくってことが大事な、そういうときに、数値目標の中に男性やら女性やら、男性の育児休暇がどうかそういうことは私はもう必要ではないのかなと思います。

さらにちょっと蛇足ですけど、県庁にいますと、今日は県民育児の日って放送が流れるんですけど19日しか育児をしないのか、ということになり、何かやっぱりそうじゃないかなと。今流れてるかどうか分かりません。

(光永総務部長)

今でも流れております。

(岡部委員)

なんかもう男も女も関係ない、みんなで一緒にこの石川県を作っていく、という、そしてこの目標に向かっていく、っていうふうに新しい年度から進んでいっていただければなと思います。

それからスクラップアンドビルドについてお話したいと思います。本当にスクラ

ップアンドビルドという言葉が聞いて久しいんですけれども、なかなかスクラップアンドビルドができない。そういうときに、知事さんも何かのときにおっしゃっていたのですけれども、果敢にやっていくというときに、この委員会が今年で廃止というのは一つのスクラップなのではないかなと思って、私は賛同いたしました。以上です。

**(大砂会長)**

ありがとうございます。オンライン参加の方々もよろしいでしょうか。

**(藤田委員)**

ちょっと質問があるんですけども、よくわからなかったのが、来年度以降について、こういう形で行政のサービスを提供していくんだ、そのための人材が必要なんだ、さらには、組織も変えねばいかんっていうところまでわかったんですが、そもそも根本的な質問なんです、行政サービス、それから人材育成の前に、仕事のやり方、具体的には業務改革プロセスの改革っていうのはどこがやるのですか？、このチームがやるのですか？、それとも他部門で検討した結果を受けて、ここの活動を開始するのか、その辺がよくわからなかったもので、あえて質問させていただきました。以上です。

**(光永総務部長)**

業務改革につきましては、それこそ今も不断にやっているところでございまして、この委員会の事務局をしております行政経営課が、県庁全体を見た上で、例えば今進めているのが、キャッシュレス決済。各部局で様々な使用料とか手数料持っておりますけれども、そのキャッシュレス決済を進めるですとか、あるいは行政事務の手続きのオンライン化とかそういった辺りは、行政経営課の方で全庁を見ながら進めているということで、業務改善につきましては、今後も同じような形で県庁の司令塔となる行政経営課を中心に、全部局に働きかけて少しずつ進めていきたいと思っております。

**(藤田委員)**

そうするとその行政経営課と同期しながらこれを推進していくっていうやり方になるわけですね。

**(光永総務部長)**

おっしゃる通りです。

**(藤田委員)**

はいわかりました。ありがとうございました。

(大砂会長)

よろしいでしょうか。砂塚委員もよろしいですか。

(砂塚委員)

「方針1(2)受け手に伝わる情報発信と様々な機会を通じたニーズの把握」ということに関連してですが、先日の豪雨に際して、避難指示に至るまでにいろんな聞き慣れない名前の、何とか情報というのが出されたりして、受け取る方は、言葉として受け止めたと思うんですけども、「これは一体どんな意味なのか」ということとか、「これがでるともう絶対に避難してくださいよ」ということが、ほとんど徹底されてなかったかもしれないなという検証が必要だと思います。例えば、県が情報発信をして受け取る方は、例えばネット、スマートフォン、新聞とかいろいろあると思うんですけども、多くの方は見出しにあたるところとか、単語を少し読んでわかったという気持ちになってるような方が多いんじゃないかなと思います。

それも含めて、情報発信してこれにアクセスされたら理解されていると思ってしまいうことが大間違いで、何か情報発信したら、丁寧に、災害情報にしても、いろんな行政サービスもそうですけども、ちゃんと理解をされてるかどうかを検証すると、深堀りかどうかフォローしていかないと。情報発信だけだと弱い、その検証していくことが大事ですよ、ということを申し上げたいと思います。

(光永総務部長)

ありがとうございます。ご指摘ごもっともだなというふうに思いますし、災害時の情報発信の仕方と、また平時の情報発信の仕方っていうのは大きく違う部分もあるかなと思ひまして、災害時になかなか伝わり方を意識するがゆえに丁寧にしすぎると、上手く伝わらないような部分もあるけれども、ただ、かといって簡素化しすぎると伝わるものも伝わらないということで、特にこれまで、地震ですといきなり来ますけれども、水害については、基本的には自治体さんの方で雨の降り方とかを見ながら避難指示とか避難勧告とか、まずは勧告を出してから避難指示へというように移っていきますけれども、ただ、なかなかそういう業界に携わった方ではないと指示と勧告とどっちが強力なものなのかわからないとか、それはこれまでの災害でも言われているようなことでございまして、そういった災害時に必ずご理解いただきたい言葉というのは、しっかりと今後、地震の広報の検証を通じてやっていくことも必要だと思っております。

あとは平時の取り組みも含めて、ただ一方的に発信するだけではなくて、伝わらなければ意味がないというのはおっしゃる通りですので、タウンミーティングですとなかなかパイとしては少ないかなと思いますけれども、それ以外にも SNS とかで県民の方と繋がることもできておりますので、そういった場も通じながら、あとは状況に応じて、県民の方々の意識調査というのもやりながら、不断の見直しや検証をしていきたいというふうに思います。

### (大砂会長)

よろしいですか。ありがとうございます。

私の方からですけど、先ほど岡部委員がおっしゃってました女性活躍に関して、女性がライフステージのところでいろいろ大変なところがあって、さらに県民育児の日なんてという話もあったんですけど、だいぶ前に私は、県民育児の日って何であるんですかと聞いたことがあって、そこで育児は19日だけなのですかって聞いたら、意識（気付き）を持っていただきたいという時代遅れなご回答を得た記憶がまた蘇ってきたのですが、育児というのは本当に私も経験ありますが、母親は産みますけど、産んだあと育てるのはお父さんお母さんであり、社会が育てるものであって、これ蔑ろにしてきて今の日本があるようなところがあるので、自分たちが作った社会ではあるんですけど。それについて我々の年代の男女はその辺役割分担してきましたけど、今の若い方々は当然のように自分たちでちゃんと男性ももやっています。

ただこの世代間格差っていうのは石川県では特に感じる場所があって、今私は別のところで、「若い女性がなぜ地方から出て行くのか」について調査して講演してるのですが、どうも石川県もサンプルにぴったり当てはまる場所がありまして、その辺の普及啓蒙っていうのは女性だけじゃなくて、やっぱり力を持ってる年代の方々に普及していかないと、女性が黙って出ていくのはなぜだろうっていうふうに捉えてるのではなくて、その辺をしっかりと啓蒙をしていくっていうことも、県の仕事ではないかというふうに思うのですが、我々の若いときはそれなりに優秀な女性は、先生になったり医者さんになったり会計士さんになったりするんですけど、それ以外で働こうとすると、女性の場合は北國銀行か県庁しかなかったんですよ。今北國銀行はどんどん変わって、女性の管理職比率20%になってますし、県庁もすごい勢いで追いついてきてますし、これを見て、他の企業の方々も団体の方も、そういうふうにくのだろうと思いますけど、やっぱりこの県民育児の日は象徴的なものであって、育児の日をやめますよと言って、みんなで毎日育児をやりましょうとそっちの方向になぜ行かないのかという思うのですが、これは引き続き続けられるのでしょうか？

### (大岩人事課長)

人事課の大岩と申します。

今のご指摘を踏まえまして、十分に今後検討してまいりたいと考えております。ただ、育児はやっぱり大事ということでございますので、何らかの形でお伝えしていければなというふうには考えております。

### (大砂会長)

お願いいたします。

それから、このプログラム委員会も長年参加させていただきまして、職員の方がご自分たちで一生懸命やっていると、外の目線でモニタリング機能のようにい

ろんなご意見を言わせていただけてきました。この石川県の成長戦略、昨年度から10年間ですよね。私、実はその前の10年前の成長戦略の委員させていただいたんですが、そのときに1回皆さんで集まって言い放しで終わってたっていう感じがあって、今回見たら3日の日ですか、（新聞を提示し）県の方でこういうふうに表示されていて、県の成長戦略1年目、それに対して、進捗度・達成度を公開されてて、達成前進が62%、素直に後退したものもあり、見直ししてるということで毎年毎年これをやられるのであれば、本当にこの行政経営プログラムの上に位置するということなので、これはこれでよろしいのではないかと思います。

この行政経営プログラム推進委員会は廃止ということで、毎年きちんと検討して作っていらっしゃるということなので、ここについて、外の意見、県民の目でどの辺でモニタリングをされるのか、県議会というのもありますけど、ホームページに出すと見る人だけしか見てないとか、この意見が偏ってしまうとか、この辺の検証の仕方をやっぱりきちんと確保していただいた方がいいのかなというのは私の意見でございます。

#### （光永総務部長）

検証の仕方につきましては、毎年秋頃にしっかり見直しをかけていきたいなと思っておりますので、その中で過去の1年間の取り組みを踏まえて修正すべきものは修正する、あるいはさらに高みを目指すものは高みを旨とする、あとはやめるものはやめるというような形で不断の見直しというのをやっていきたいと思っております。先ほど藤田委員から毎年毎年どんどん変わっていくのかというご質問をいただいたんですけども、現在の行政経営プログラム2020から今日お示しした行政経営方針というの、そんなに大きく変わってないですよ、というようなご指摘もいただいたところではあるんですけども、行政経営の方針というのは毎年毎年ガラガラ変わるのちょっと違うかなと思っております。今の時代に合わせた大きな方針というのは、今日お示しさせていただいた方針でいきたいなと思っておりますが、それにぶら下がる様々な具体の取り組みなどはもちろん毎年アップデートしていきたいと思っておりますし、行政経営方針につきましても、時代の流れを察知しながら、かつての流行といったらあれですが女性活躍という言葉もだいぶ浸透してきたかなと思っておりますけど、そういう新しい動きが出てきたらそういうものをしっかりと方針、大方針の方にも組み込んでいくような形で、毎年の策定過程・見直しの過程の中でしっかりとアップデートしていきたいなというふうに思っております。

#### （大砂会長）

はい。ありがとうございます。

他に委員からのご意見はこれでございませんでしょうか。これで委員の皆様からのご意見はこれで終了ということで出尽くしたと思います。それでは行政経営方針について、本日、委員の皆様から出されました意見も十分に参考にされて、策定に

努めていただきたいと思います。最後にちょっと早いですが終了したいと思いますけど、事務局から何かありましたらお願いいたします。

**(光永総務部長)**

本日は長い時間にわたりまして忌憚のないご意見をたくさんお寄せいただきまして本当にありがとうございました。大きな方向性の話から個別の施策の話まで本当に幅広くご意見をいただけて、大変参考になりましたし、いただいたご意見を踏まえて行政経営方針というのを定めて、それもしっかりとまず県職員に周知する、わかりやすく周知することも含めて、それをさらに県民の方にもお伝えしながら行政経営をしっかりと進めていきたいなというふうに思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いします。本日は誠にありがとうございます。

**(桐生課長補佐)**

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。